

記入例1 税額に変更があった場合

納付書の記載例

市町村コード			口座番号			加入者名																				
1	9	2	0	2	3	00490-2-960019			富士吉田市会計管理者																	
月別		月分		指定番号			納入金額(1) 円																			
平成	26	年	11	月	10	日	0	0	5	0	2	1	1	5	¥05,100											
1902023			納入金額(2)			給与分 一括徴収分を含む			億 千 百 十 万 千 百 十 円																	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入して下さい。			退職所得分			1			5			5			1			0			0					
納期限 平成26年11月10日			延滞金			2			7			5			8			0			0					
とりまどめ店			督促手数料			合計額			4			3			0			9			0			0		
領収印 附印			(特別徴収義務者) 住所 〒 403-0004 又は 所在地 山梨県富士吉田市下吉田1丁目1番1号 氏名 又は 名称 株式会社 ○○建設																							

① 印字されている「納入金額(1)」欄の金額を変更する場合は、二重線で抹消し、変更後の金額を下の「納入金額(2)」欄に記入して下さい。(訂正印不要)

② 徴収された給与に対する特別徴収額の月割額の合計額を記入して下さい。また、退職等による、未徴収額を一括徴収した場合の納入金額は、この給与分の欄に含めて記入して下さい。

③ 徴収された退職手当に対する所得割額の合計を記入して下さい。

⑤ ②+③の合計額をご記入ください。

*納期内に納付されなかった場合に督促状が発せられます。督促手数料100円を④に記入し⑤合計額にたして下さい。

予備の用紙を使用する場合に徴収月と納期限を記入して下さい。

記入例2 退職手当にかかる市県民税が発生した場合

退職所得に対する 市 民 税 納入申告書 県 民 税				
富士吉田市長様				
平成 26 年 7 月 1 日提出 ← ①				
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。				
(特別徴収義務者)			(受付印)	
住所又は所在地 山梨県富士吉田市下吉田1丁目1番1号			← ②	
氏名又は名称 株式会社 ○○建設			印	
平成 26 年 7 月分 人員 1人 ← ③				
退職手当等支払金額		億 千 百	十 万 千	百 十 円
		1 2	7 1 8	3 6 7 ← ④
特別徴収 税 額	市 民 税		1 6 5	5 0 0 ← ⑤
	県 民 税		1 1 0	3 0 0 ← ⑥
退職所得にかかわる納税義務者内訳		勤続年数	特別徴収税額	
住所 富士吉田市下吉田○丁目○番○号		1 8 年	市民税	165,500 ← ⑦
氏名 富士吉田太郎			県民税	110,300 ← ⑧
住所		年	市民税	← ⑦
氏名			県民税	← ⑧
住所		年	市民税	← ⑦
氏名			県民税	← ⑧

① 提出年月日を記入して下さい。

② 納入する特別徴収義務者の住所、名称を記入のうえ、押印をして下さい。

③ 徴収する月と徴収対象者の人数を記入して下さい。

④ 退職所得の支払い金額の総合計額を記入して下さい。

⑤ ⑦の総合計金額を記入して下さい。

⑥ ⑧の総合計金額を記入してください。

⑦ } 対象者の住所、氏名、勤続年数、計算した⑦に市民税を⑧に県民税を記入して下さい。
⑧ }

*退職所得の対象者が3名以上、又は、記載できない場合は、「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収関係綴り」の「市県民税納入内訳書(様式1)」を使用して下さい。